

令和6年度

兵庫県立龍野北高等学校 鶏鳳北同窓会

総 会



兵庫県立龍野北高等学校 鶏鳳北同窓会

## 総会次第

### 開会

- 1 開会のあいさつ
- 2 兵庫県立龍野北高等学校 校長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議案
  - 議案1 令和5年度 事業報告案及び決算案  
監査報告
  - 議案2 令和6年度 事業計画案及び予算案
  - 議案3 鶏鳳北同窓会規約等改正案
    - (1) 鶏鳳北同窓会規約改正案
    - (2) 鶏鳳北同窓会細則改正案（請求書様式・旅費・交通費請求書等様式を含む）
    - (3) 特別基金管理規定改正案
  - 議案4 (1) 令和5年度～7年度鶏鳳北同窓会役員（R6.6.1変更）案  
(2) その他
- 5 議長解任
- 6 報告
  - (1) 関東支部 活動報告
  - (2) その他

### 閉会

#### (添付資料)

- 参考資料①（現行の規約、細則、特別基金管理規定）
- 参考資料②（現行の役員名簿 令和5年度から7年度）

## 議案 1 令和 5 年度 事業報告案及び決算案

### (令和 5 年度事業報告案)

#### 1. 総会

日時 令和 5 年 5 月 27 日 (土) 13 時 30 分から 15 時まで

会場 たつの市龍野町富永 1005-1 たつの市福社会館

電話 0791-63-4343

- ・総会提案議案を審議し承認されました。また、報告事項を説明しました。  
(詳細は龍野北高校ホームページの「鶏鳳北同窓会」のページをご覧ください。)

#### 2. 役員会及び特別基金管理委員会

##### 第 1 回役員会

日時 令和 5 年 5 月 6 日 (土) 13 時 30 分から 15 時まで

会場 たつの市龍野町富永 1005-1 たつの市福社会館 会議室

電話 0791-63-4343

- ・総会提案議案を審議し承認されました。また、報告事項を説明しました。  
(詳細は龍野北高校ホームページの「鶏鳳北同窓会」のページをご覧ください。)

##### 第 2 回役員会

日時 令和 5 年 11 月 22 日 (水) 9 時 30 分から 10 時まで

会場 たつの市新宮町芝田 125-2 龍野北高等学校会議室

電話 0791-75-2900

- ・規約改正案、細則改正案、特別基金管理規定改正案を説明し意見交換しました。
- ・今後の活動、会館建設その他の活動等について意見交換しました。  
(詳細は龍野北高校ホームページの「鶏鳳北同窓会」のページをご覧ください。)

##### 第 1 回特別基金管理委員会

日時 令和 5 年 11 月 22 日 (水) 10 時から 12 時まで

会場 たつの市新宮町芝田 125-2 龍野北高等学校会議室

電話 0791-75-2900

- ・特別基金管理規定改正案を説明し意見交換しました。  
(詳細は龍野北高校ホームページの「鶏鳳北同窓会」のページをご覧ください。)

#### 3. 学校行事への参加等

- ・体育祭、文化祭、卒業式等以下の学校関係行事に会長、事務局が参加しました。
  - (1) 6/16 定時制・校内生活体験発表会
  - (2) 7/14 定時制・令和 5 年度 第 13 回龍北定体育祭
  - (3) 7/25 令和 5 年度 第 1 回学校評議員会
  - (4) 10/25 全日制・令和 5 年度 龍野北高等学校体育大会
  - (5) 10/26 龍野北高等学校松浦校長先生との情報交換会 (龍北高校の現況等)
  - (6) 12/12 令和 5 年度 龍野北高等学校卒業生との情報交換会
  - (7) 1/26 龍野北高等学校松浦校長先生との情報交換会 (旧新宮高校記念石碑)

- (8) 2/3 全日制・令和5年度 第16回学習成果発表会
  - (9) 2/3 令和5年度 第2回学校評議員会
  - (10) 2/26 全日制・令和5年度 鶏鳳北同窓会記念品贈呈・入会式
  - (11) 2/27 全日制・専攻科・令和5年度 卒業証書授与式
  - (12) 2/27 定時制・令和5年度 表彰伝達式・記念品贈呈・同窓会入会式  
定時制(商業科)・令和5年度 卒業証書授与式
- (学校行事等は龍野北高等学校ホームページをご覧ください。)

#### 4. 令和5年度兵庫県立龍野北高等学校卒業生への記念品贈呈等

- ・卒業生248名(全日制229名、定時制19名)に卒業記念品を贈りました。また、学校が選抜した優秀な卒業生2名に龍北賞記念品を贈りました。
- ・卒業記念品として、全日制は印鑑を、定時制はクオカードを、龍北賞記念品は置時計を、それぞれ贈りました。

#### 5. 部活動その他で活躍した生徒に対する支援

鶏鳳北同窓会細則第9条に基づき、部活動を8件、総合デザイン科の事業を1件、それぞれ支援しました。

- (1) 6/14 全日制・女子ソフトテニス部(近畿大会)
- (2) 6/27 定時制・陸上競技部(全国大会)
- (3) 6/27 定時制・卓球部(全国大会)
- (4) 7/7 全日制・写真部(全国大会)
- (5) 7/12 全日制・女子バレーボール部(全国大会)
- (6) 6/12 定時制・軟式野球部(近畿大会)
- (7) 9/6 全日制・水泳部(全国大会)
- (8) 9/7 定時制・陸上競技部(近畿大会)
- (9) 12/12 全日制・総合デザイン科事業(町ちゅう美術館/開催2/10~12)

#### 6. 記念館使用

生徒との意見交換、旧鳳同窓会役員等との意見交換、総会、役員会の資料作成等で使用しました。

#### 7. 鶏鳳北同窓会特別基金の運用等

鶏鳳北同窓会特別基金の運用はありませんでした。(決算書をご参照下さい。)

#### 8. その他

- ・近隣の高校を訪問し、高校の同窓会役員などと同窓会運営などの意見交換を実施しました。
- ・第2回役員会閉会后、役員に龍野北高校記念館室内の状況を見学いただきました。
- ・その他

## (令和5年度決算案)

## 令和5年度同窓会会計 決算案

収入総額 2,769,246 円  
 支出総額 2,769,246 円  
 差引残額 0 円

## 《収入の部》

科目	予算	決算	備考
繰越金	1,493,235	1,493,235	
会費	1,250,000	1,240,000	R5年度卒業生会費(5,000×248名) 内訳:全日制229名、定時制19名
寄付	0	36,000	寄付(同窓会名簿・閉校記念誌提供)
同窓会報賛助金	0	0	
同窓会報広告料	0	0	
雑収入	20	11	利息
特別基金	0	0	
合計	2,743,255	2,769,246	

## 《支出の部》

科目	予算	決算	備考
会議費	25,000	22,762	役員会及び総会開催 会議室使用料等
需用費	500,000	305,241	・卒業記念品(印鑑、クオカード) 全日制:229名(印鑑) 定時制:19名(クオカード) ・龍北賞 29,040円(2名分) ・支払いなど振込手数料、記念館使用光熱費
事業費	250,000	175,000	・部活動支援 125,000円 ・関東支部支援金 50,000円
旅費	205,000	98,480	・総会、役員会、近隣高校等 役員出張旅費 ・関東支部総会 校長出張旅費
事務費	100,000	41,607	・コピー機カラーインク入替・整理保存箱 ・コピー用紙、USB、封筒印刷、等
慶弔費	30,000	22,000	・供花2台(出口前校長・松浦校長の1親等親族)
通信費	30,000	10,528	切手、レターパック料金等
卒業生名簿編集費	400,000	1,000,000	・5年度卒業生と役員で12月12日に意見交換した結果「同窓会名簿を発行してほしい」との意見があり、今年度は同窓会名簿編集費として準備可能な100万円を特別基金に繰越積立する。
予備費	50,000	0	
同窓会報発行積立金	100,000	100,000	同窓会報発行積立
記念行事積立金	100,000	100,000	記念行事積立
次年度繰越金	953,255	893,628	
合計	2,743,255	2,769,246	

### 令和5年度 同窓会特別基金 決算案

基金総額	71,977,080円
収入総額	1,151円
支出総額	0円
差引基金額	71,978,231円

	R4年度 基金決算額	利息収入	収入	合計	備考
①兵庫県信用組合(証書)	10,011,084	170	0	10,011,254	同窓会館建設基金積立
②西兵庫信用金庫(通帳)	4,761,469	79	0	4,761,548	同窓会館建設基金積立
③兵庫信用金庫(通帳)	10,011,062	170	0	10,011,232	同窓会館建設基金積立
④郵便局(定期通帳)	9,688,000	328	0	9,688,328	同窓会館建設基金積立
⑤郵便局(普通通帳)	264	0	0	264	同窓会館建設基金積立
⑥兵庫西農協(通帳)	10,009,841	170	0	10,010,011	同窓会館建設基金積立
⑧兵庫西農協(通帳)	27,495,360	234	0	27,495,594	同窓会館建設基金積立
合計	71,977,080	1,151	0	71,978,231	

### 令和5年度 同窓会会報発行・記念行事・卒業生名簿編集発行積立 決算案

	R4年度 基金決算額	利息収入	収入	合計	備考
⑨兵庫西農協(通帳)	2,321,987	21	1,200,000	3,522,008	(内訳) 同窓会報発行 100,000円 累計 2,200,000円 記念行事 100,000円 累計 321,987円 同窓会名簿編集発行 1,000,000円 累計 1,000,000円 利息 21円


監査報告


監査報告

鶏鳳北同窓会長 様

監査の結果、収支の状況は、適正に処理され、領収書の照合等  
内容は、公正妥当であり、計数は正確でありました。

令和6年5月2日

監事 花畑 浩次 

監事 成 亥 しあふ 

## 議案2 令和6年度 事業計画案及び予算案

### (令和6年度事業計画案)

#### 1. 総会

日時 令和6年6月1日(土) 13時30分から15時まで

会場 たつの市龍野町富永 1005-1 たつの市福社会館 大会議室

電話 0791-63-4343

#### 2. 役員会

日時 令和6年5月11日(土) 13時30分から15時まで

会場 新宮公民館 第2研修室

#### 3. 学校行事への参加等

役員は、学校からの行事参加の要請に基づき積極的に参加することとします。

#### 4. 令和6年度兵庫県立龍野北高等学校卒業生への記念品贈呈等

卒業生に卒業記念品を贈ります。また、学校が選抜した優秀な卒業生に記念品を贈呈します。

#### 5. 部活動その他で活躍した生徒に対する支援等

鶏鳳北同窓会細則第9条に基づき支援します。

#### 6. 記念館使用

校長の許可に基づき使用します。

#### 7. 鶏鳳北同窓会特別基金の運用等

鶏鳳北同窓会特別基金管理規定に基づき運用します。

#### 8. その他

- ・鶏鳳北同窓会総会、役員会等の開催通知、事務連絡などの経費縮減を検討します。
- ・新宮高校跡地に記念碑設置を検討します。
- ・学校からの支援依頼に関し、支援の可能性を検討します。
- ・その他



## (令和6年度予算案)

## 令和6年度同窓会会計 予算案

収入総額 2,008,648 円  
 支出総額 2,008,648 円  
 差引残額 0 円

## 《収入の部》

科 目	令和5年度決算	予 算	備 考
繰越金	1,493,235	893,628	
会 費	1,240,000	1,085,000	R6年度卒業生会費 ・@¥5,000×217名 (全日制208名、定時制9名)
寄 付	36,000	30,000	寄付 (同窓会名簿・閉校記念誌提供)
同窓会報賛助金	0	0	
同窓会報広告料	0	0	
雑 収 入	11	20	利息
特 別 基 金	0	0	
合 計	2,769,246	2,008,648	

## 《支出の部》

科 目	令和5年度決算	予 算	備 考
会 議 費	22,762	25,000	役員会総会等開催 会議室使用料等
需 用 費	305,241	305,000	・卒業記念品(印鑑) 全日制:208名(印鑑) 定時制:9名(印鑑) ・館北賞 2名分 ・支払い振込手数料、記念館使用光熱費
事 業 費	175,000	200,000	・部活動支援 150,000円 ・関東支部支援金 50,000円
旅 費・交 通 費	98,480	250,000	・総会、役員会、近隣高校等 役員出張旅費 ・関東支部総会 校長出張旅費
事 務 費	41,607	100,000	・コピー機カラーインク入替 ・コピー用紙、USB、封筒印刷等
慶 弔 費	22,000	30,000	・香料、供花代、
通 信 費	10,528	30,000	切手、レターパック料金等
予 備 費	0	50,000	
同窓会名簿編集・発行積立	1,000,000	500,000	同窓会名簿編集・発行積立
同窓会報発行積立金	100,000	100,000	同窓会報発行積立
記念行事積立金	100,000	100,000	記念行事積立
次年度繰越金	893,628	318,648	
合 計	2,769,246	2,008,648	

令和6年度 同窓会特別基金 予算案

基金総額	71,978,231円
収入総額	0円
支出総額	0円
差引基金額	71,978,231円

《収入の部》

	R5年度基金決算額	利息収入	収入	予算	備考
①兵庫県信用組合(証書)	10,011,254	0	0	10,011,254	
②西兵庫信用金庫(通帳)	4,761,548	0	0	4,761,548	
③兵庫信用金庫(通帳)	10,011,232	0	0	10,011,232	
④郵便局(定期通帳)	9,688,328	0	0	9,688,328	
⑤郵便局(普通通帳)	264	0	0	264	
⑥兵庫西農協(通帳)	10,010,011	0	0	10,010,011	
⑧兵庫西農協(通帳)	27,495,594	0	0	27,495,594	
合計	71,978,231	0	0	71,978,231	

令和6年度 同窓会会報発行・記念行事・卒業生名簿編集発行積立 予算案

	R5年度 基金決算額	利息収入	収入	合計	備考
⑨兵庫西農協(通帳)	3,522,008	0	700,000	4,222,008	(内訳) 同窓会報発行 100,000円 累計 2,300,000円 記念行事 100,000円 累計 421,987円 同窓会名簿編集発行 500,000円 累計 1,500,000円

## 議案3 鶏鳳北同窓会規約等改正案

### (1) 鶏鳳北同窓会規約 (改正案)

#### 第一章 総則

##### 【名称及び事務所】

第1条 (1) 本会は、鶏鳳北同窓会と称し、事務局は、兵庫県たつの市新宮町芝田 125-2 の(を)兵庫県立龍野北高等学校内に置く。

(2) 本会は、必要に応じて地方に同窓会支部を設けることができる。

##### 【目的】

第2条 本会は、会員相互の親睦と向上を図り、地域に開かれた母校の発展に寄与する事を目的とする。

##### 【事業】

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1、会員相互の親睦と研修会の開催。
- 2、学校行事ならびに部活動に対する援助。
- 3、本会ならびに学校がおこなう地域との交流事業。
- 4、目的達成に必要な事業。

#### 第二章 組織

##### 【会員】

第4条 本会は、下記の会員を持って組織する。

旧鶏北同窓会、旧鳳同窓会 会員 及び、龍野北高卒業生 ならびに、かつて各校に在学し 正副会長会 (役員会)において承認を得た者。

##### 【役員と評議員】

第5条 本会に次の役員と評議員を置く。

会 長	1名	代表副会長	1名	副会長	若干名	理 事	若干名
監 事	2名	会 計	2名	書 記	2名	評議員	若干名

##### 【役員及び評議員の選出】

第6条 会長、副会長は、正副会長会 (役員会)において選出する。役員である理事・監事・会計・書記は会長が委嘱する。定期総会に臨む評議員は、理事の推挙による。これらは正副会長会 (役員会)において承認を得るものとする。

##### 【役員及び評議員の任務】

第7条 役員及び評議員の任務を次のように定める。

- 1、会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2、副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職を代理する。
- 3、理事は会務の執行にあたる。
- 4、監事は事業及び会計監査を行う。
- 5、会計は本会の財務を担当する。
- 6、書記は会議等必要な事項を記録する。

7、評議員は同窓会員を代表し定期総会に臨む。

#### 【役員及び評議員の任期】

第8条（1）役員及び評議員の任期は3年として再任を妨げない。但し、役員及び評議員はその任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

（2）期間中に欠員が生じた時は補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

### 第三章 会議

#### 【正副会長会(役員会)】

第9条 「正副会長会(役員会)」とは、会長及び副会長(全役員と評議員)によって構成する会議をいう。本会は毎年開催する。会長が必要と認めた場合は、臨時正副会長会(役員会)を開催することができる。

#### 【総会】

第10条（1）本会は毎年一回全役員及び、評議員による「定期総会」を開催する。会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

（2）この総会には一般会員も出席することができる。

#### 【総会決議事項】

第11条 総会に付議しなければならない事項は、次の通りとする。

- 1、事業計画並びに収支予算に関する事。
- 2、事業報告並びに収支決算に関する事。
- 3、規約の変更に関する事。
- 4、役員を選出に関する事。
- 5、その他、会長が必要と認めたもの。

#### 【議決方法】

第12条 本会の議決は、全て出席者の過半数により決定する。

### 第四章 会計

#### 【会計及び会計年度】

第13条 本会の事業遂行に要する費用は、会費及びその他の収入を持ってこれにあてる。会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 会費の納入期限は、卒業期とする。

「会費 5,000 円」

### 第五章 顧問

#### 【顧問】

第15条 本会に顧問を置くことができる。

- 1、会長は正副会長会(役員会)にはかり顧問を委嘱することができる。
- 2、顧問は現校長・旧校長及び本会の功労者から推薦し、本会運営に関する重要事項に対し会長の諮問に応じる。

### 第六章 規約の改正

#### 【規約の改正】

第16条 この規約を改正するときは、正副会長会(役員会)の議決を経て総会の承認を得なければな

らない。

## 第七章 補則

### 【細則】

第17条 本会運営についての細則は別途に定める。

### 【附 則】

第1条 この規約は、平成23年4月1日から施行する。

第2条 この規約は、令和6年6月1日から施行する。

## (2) 鶏鳳北同窓会細則 (改正案)

- 第1条 本会会員は、龍野町立商業実修学校・兵庫県龍野商業学校・兵庫県立龍野商業学校・兵庫県立龍野工業学校・兵庫県立龍野工業高等学校・同併設中学校・兵庫県立龍野実業高等学校・兵庫県立新宮高等学校・兵庫県立龍野北高等学校 卒業生 及び、かつて各校に在学し正副会長会(役員会)において承認を得た者とする。
- 第2条 代表副会長1名、副会長若干名を置く。
- 第3条 会費は5,000円とし、全日制・定時制ともに卒業期に一括納入する。但し、会費の変更は正副会長会(役員会)の承認を得なければならない。
- 第4条 本会役員、評議員、母校の役職員又は(、)その配偶者等(及び第1親等の者)が死亡した場合は、次の弔慰金等を送る。
- (1)本会役員、評議員又は母校の役職員(本人)が死亡した場合は10,000円、本会役員、評議員又は母校の役職員の配偶者(同居の第1親等)は5,000円の香料とし、各々供花・弔電を送る(打)。
  - (2)母校の教職員で、本人が死亡した場合は1項の規定に準ずる。また、母校の教職員の配偶者が(同居の第1親等の)死亡した場合は弔電を送る(打)。
- 第5条 役員及び指名を受けた会員又は、職務担当者が本会の業務に必要な会議等~~に出席する場合は、(役員会の承認を得て)旅費・交通費等(実費)を請求に基づき支給することが出来る。(但し、緊急を要する場合は、長が専決し後日役員会の承認を得る。)~~
- 第6条 地方に支部を設置する場合は、本部に下記の書類を提出しなければならない。
- (1)支部設置理由
  - (2)支部規約(案)
  - (3)発起人名簿又は役員名簿(案)と会員数
  - (4)その他参考書類
- 第7条 本会は、支部設置届が提出された場合速やかに正副会長会(役員会)に諮らなければならない。現在活動している地方支部は、「関東支部」である。
- 第8条 第6条の(当該)支部又は各科から(で)記念事業(支部総会を除く。)の開催通知を受けた場合、10,000円を最高限度として事業費より支出することができる。ただし、運用年度内原則一回とする。
- 2 科の事業をする場合、10,000円を最高限度として事業費より支出することができる。ただし、運用年度内原則一回とする。
- 3 事業上又は運営上、会長が必要と認める支出は、予備費の範囲内で支出することができる。
- 第9条 部活動その他での生徒の活躍に対して、支援金その他を支出することが出来る。但し、支出に当たっては、実施要項等を添付し、正副会長会(役員会)の承認を得る。~~(緊急を要する場合は、) 会長が専決した場合は、後日正副会長会(役員会)の承認を得る。~~
- (1)全国大会出場 50,000円を上限として支出する。  
ただし出場者1名につき10,000円、補助員(同行の補欠選手又はマネージャーをいう。以下同じ)1名につき5,000円とする。
  - (2)県代表 30,000円を上限として支出する。  
ただし出場者1名につき5,000円、補助員1名につき2,500円とする。
  - (3)その他については、正副会長会(会長又は役員会)にはかり考慮することができる。

2 前項の支援は(~~1団体につき~~)運用年度内一回とする。

第10条 この細則の改正は、3年ごとに見直し「正副会長会(役員会)」の議決を要するものとする。

【附 則】 第1条 この細則は、平成23年4月1日から施行する。

第2条 この細則は、平成26年6月14日から施行する。

第3条 この細則は、令和6年6月1日から施行する。

ただし、第5条は令和6年4月1日から施行する。

(第5条様式 旅費・交通費請求書等)

兵庫県立龍野北高等学校 鷄鳳北同窓会  
旅費・交通費 請求書及び領収書

役職

氏名

e-Mail

日付	出席会議名称 又は出張先 (旅費・交通費○印)	区間	交通 手段	片道 料金	往復 料金	支給額	領収 日	領収 サイン
/	旅費・交通費	⇔	JR バス 車 その他				/	
/	旅費・交通費	⇔	JR バス 車 その他				/	
/	旅費・交通費	⇔	JR バス 車 その他				/	
/	旅費・交通費	⇔	JR バス 車 その他				/	
/	旅費・交通費	⇔	JR バス 車 その他				/	

(金額は10円単位 単位:円)

- ※ 区間は、駅名、目的地名称などとします。例：姫路駅⇔播磨新宮駅 又は 自宅(佐用)⇔北高
- ※ 旅費・交通費は、原則として実費を請求し、精算します。ただし、自家用車の旅費・交通費にあつては、たつの市内の移動は一往復で500円、西播磨内とたつの市内との相互移動は一往復で1,000円、兵庫県内の移動は一往復で2,000円とする。
- ※ 駐車場等を利用した場合は領収書が必要です。領収書を裏面に貼付けてください。



(第8条様式 請求書)

## 請 求 書

令和 年 月 日

兵庫県立龍野北高等学校 鶏鳳北同窓会 会長

兵庫県立龍野北高等学校 クラブ名  
教師(顧問)

(連絡先)

メールアドレス

鶏鳳北同窓会役員 氏名

(連絡先)

メールアドレス

兵庫県立龍野北高等学校 鶏鳳北同窓会規約第17条による鶏鳳北同窓会細則

- 第4条第1項に基づく香料、供花、弔電などの実費
- 第4条第2項に基づく香料、供花、弔電などの実費
- 第5条に基づく会議に参加するための実費
- 第8条第1項に基づく支部又は各科の記念事業費
- 第8条第2項に基づく科の事業費
- 第9条第1項第1号に基づく部活動全国大会出場支援金
- 第9条第1項第2号に基づく部活動兵庫県代表支援金
- 第9条第1項第3号に基づくその他支援金
- 予算支出科目（ ）に基づく支出金

を請求します。

<b>請求金額</b> _____ <b>円</b>
内訳.....
.....
.....

※教師(顧問)の方は記載不要です。空欄のままとして下さい。同窓会役員の方は必ず振込先を記載下さい。

振込先 JAバンク・ゆうちょ銀行・兵庫信用金庫・( )  
( )支店  
座名義 \_\_\_\_\_ 氏名  
座番号 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 号

※JAバンク通帳をお持ちの方はJAバンクの内容を記載下さいますようお願いいたします。

(参考) 添付資料

- 弔慰に関するお知らせ資料など
- 同窓会業務に必要な会議の開催通知など
- 記念事業開催、事業資料など
- 部活動その他の大会参加要項など
- 領収書など会長が必要として求めるもの

### (3) 鶏鳳北同窓会特別基金管理規定 (改正案)

#### 第1条 (基金)

鶏北同窓会・鳳同窓会・龍野北校同窓会の合併に伴い、それぞれが保有していた基金  
77,823,220円を鶏鳳北同窓会の特別基金とする。

#### 第2条 (管理委員)

- (1) 管理委員はこの規定の定める事項について、特別基金管理運用の責任を負う。
- (2) 管理委員は9名(7名)とし鶏鳳北同窓会の役員から互選により選出し、その任期は役員の任期と同じとする。

#### 第3条 (基金の運用)

- (1) この基金は、堅実かつ有利な運用益を得るため、その預け先は、次の(2)の金融機関に限定する。
- (2) 都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、農協及び国債
- (3) 上記預け入れ先の選定については、管理委員全員の賛同を得て役員会の了承を受けなければならない。

#### 第4条 (運用益の活用)

- (1) 運用益は、JAバンクの普通口座に入金すること。
- (2) 運用益の使途については、鶏鳳北同窓会の毎年度の事業計画に基づき正副会長会(役員会)の議決を経て一般会計その他へ繰り入れを行う。

#### 第5条 (特別基金の取りくずし)

特別基金の取りくずしについては、総会の3分の2以上(委任状を含む。)の賛同を必要とする。

#### 第6条 (その他)

- (1) この管理規定の改廃は総会の3分の2以上(委任状を含む。)の賛同を必要とする。
- (2) この管理規定に基づく会計監査は監事が行う。

**【附 則】 第1条 この規定は、平成25年6月8日から施行する。**

**第2条 この規定は、令和6年6月1日から施行する。**

**附則—1— この規定は平成25年6月8日から実施する。**

議案4 (1)令和5年度～7年度鶏鳳北同窓会役員 (R6.6.1更新) 案

名誉顧問

氏名	住所	TEL	卒業科	回
長田 執	個人情報は事務局で管理しています		土木	2
藤田 久夫			土木	8
久保田達郎			デザイン	8
清水 五男			電気	5

顧問

氏名	住所	TEL	卒業科	回
上田 勝	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	12
三宅 三郎			商業(定)	12
戸澤 光弘			建築	23
阿曾 一司			電気	4
飯塚 幾久代			家政	4
天野 初子			衛看	3

役員

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
会長	堀 千代幸	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	16
代表副会長	出口 くみこ	個人情報は事務局で管理しています		福祉	2
副会長	(関東支部) 大坪 三郎	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	4
副会長	田中 稔			商業(定)	24
副会長	山口 昇			土木	21
副会長	菅井 稔			建築	27
副会長	木元 文三			デザイン	17
副会長	久保 ひとみ			衛看	3
副会長	大谷 充廣			商業(全)	16
理事	北田 健人	個人情報は事務局で管理しています		電情(北)	1
理事	坪田 尚享			環建(北)	1
理事	<u>(欠員)</u>			総デ(北)	
理事	糟井 沙里			総福(北)	1
理事	藏野 菜津季			看護(北)	1
監事	花畑 浩次	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	28
監事	戌亥しのぶ			家政	18
会計	菅井 稔	個人情報は事務局で管理しています		建築	27
会計	<u>(欠員)</u>				
書記	寺井 信夫			建築	49
書記	堺 英彦			デザイン	

役員(評議員)

氏名	住所	TEL	卒業科	回
木元 麻友美	個人情報は事務局で管理しています		電情(北)	1
藤原 亜希子			環建(北)	1
山田 健人			電情(北)	1
重光 修史			環建(北)	1
田中 愛美			総デ(北)	1
頃安 理香			総福(北)	1
志水 唯香			看護(北)	1

学校関係管理職

学校役職	氏名	住所	TEL	同窓会 役職
校長	松浦 弘幹	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	顧問
教頭(全)	坂本 成一	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	参与
教頭(全)	<u>宮下久仁子</u>			
教頭(定)	<u>竹中 博之</u>			
支援金窓口	<u>山下 優花</u> <u>田路 加奈</u>	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	—
事務長	<u>下阪 英作</u>	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	参与

特別基金管理委員

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
委員長	堀 千代幸	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	16
副委員長	出口 くみこ	個人情報は事務局で管理しています		福祉	2
委員	(関東支部長) 大坪 三郎	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	4
委員	田中 稔			商業(定)	24
委員	山口 昇			土木	21
委員	木元 文三			デザイン	17
委員	久保 ひとみ			衛看	3

本部事務局

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
事務局長	堀 千代幸	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	16
副事務局長	出口 くみこ	個人情報は事務局で管理しています		福祉	2
事務局員	菅井 稔	個人情報は事務局で管理しています		建築	27
事務局員	原田 富子			衛看	11
会計	吉井 裕代			商業(全)	26

(2)その他

鶏 鳳 北 同 窓 会 関 東 支 部 事 業 報 告

令和5年 5月20日	関東支部 総会・懇親会
5月下旬	「揖保乃系」の販売（夏期分）
5月27日	本部総会
7月21日	役員会
8月29日	兵庫県首都圏同郷会・同窓会と東京兵庫県人会との交流会
10月24日	東京たつの懇話会
11月 2日	役員会
11月上旬～	「揖保乃系」の販売（冬期分）
11月14日	東京兵庫県人会 総会・交流会
11月22日	本部役員会・特別基金管理委員会
令和6年 2月 8日	役員会
4月 5日	令和6年度 関東支部 総会・懇親会の案内状を発送
4月 8日	会計監査（令和5年度）
4月26日	役員会
5月18日	関東支部 総会・懇親会

## 鷓鳳北同窓会関東支部会計報告


(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【収入】	【敬称略】
前期から繰越	51,155 円
会費・参加費	118,000 円
@10,000×5名=50,000円	
@8,000×7名=56,000円	
@6,000×2名=12,000円	
お祝い金	20,000 円
本部 10,000円	
松浦校長 10,000円	
寄付金	30,000 円
宮本均 10,000円	
島津厚 10,000円	
松浦啓三 5,000円	
小林昭子 5,000円	
協賛金	110,000 円
山陽建設工業(株)	
本部からの支援金	50,000 円
楯保乃系販売手数料	43,467 円
合 計	422,622 円
【支出】	
永楽倶楽部	115,300 円
総会案内	26,718 円
総会経費	15,464 円
役員会経費	32,140 円
事務局経費	46,682 円
広報活動費	10,000 円
東京兵庫県人会参加経費	23,000 円
合 計	269,304 円
翌期へ繰越	153,318 円

監査の結果、収支状況は適正に処理されており、帳票の記帳整理は正確でありました。

令和6年4月8日

監事

久元 望一 

## 参考資料① 現行の規約、細則、特別基金管理規定

### ●（現行の鶏鳳北同窓会規約）

#### 第一章 総則

##### 【名称及び事務所】

第1条（1）本会は、鶏鳳北同窓会と称し、事務局を兵庫県立龍野北高等学校内に置く。

（2）本会は、必要に応じて地方に同窓会支部を設けることができる。

##### 【目的】

第2条 本会は、会員相互の親睦と向上を図り、地域に開かれた母校の発展に寄与する事を目的とする。

##### 【事業】

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1、会員相互の親睦と研修会の開催。
- 2、学校行事ならびに部活動に対する援助。
- 3、本会ならびに学校がおこなう地域との交流事業。
- 4、目的達成に必要な事業。

#### 第二章 組織

##### 【会員】

第4条 本会は、下記の会員を持って組織する。

旧鶏北同窓会、旧鳳同窓会 会員 及び、龍野北高卒業生 ならびに、かつて各校に在学し役員会において承認を得た者。

##### 【役員と評議員】

第5条 本会に次の役員と評議員を置く。

会 長	1名	代表副会長	1名	副会長	若干名	理 事	若干名
監 事	2名	会 計	2名	書 記	2名	評議員	若干名

##### 【役員及び評議員の選出】

第6条 会長、副会長は、役員会において選出する。役員である理事・監事・会計・書記は会長が委嘱する。定期総会に臨む評議員は、理事の推挙による。これらは役員会において承認を得るものとする。

##### 【役員及び評議員の任務】

第7条 役員及び評議員の任務を次のように定める。

- 1、会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2、副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職を代理する。
- 3、理事は会務の執行にあたる。
- 4、監事は事業及び会計監査を行う。
- 5、会計は本会の財務を担当する。
- 6、書記は会議等必要な事項を記録する。
- 7、評議員は同窓会員を代表し定期総会に臨む。

##### 【役員及び評議員の任期】

第8条（1）役員及び評議員の任期は3年として再任を妨げない。但し、役員及び評議員はその任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(2) 期間中に欠員が生じた時は補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

### 第三章 会議

#### 【役員会】

第9条 「役員会」とは全役員と評議員によって構成する会議をいう。本会は毎年開催する。会長が必要と認めた場合は、臨時役員会を開催することができる。

#### 【総会】

第10条 (1) 本会は毎年一回全役員及び、評議員による「定期総会」を開催する。会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

(2) この総会には一般会員も出席することができる。

#### 【総会決議事項】

第11条 総会に付議しなければならない事項は、次の通りとする。

- 1、事業計画並びに収支予算に関する事。
- 2、事業報告並びに収支決算に関する事。
- 3、規約の変更に関する事。
- 4、役員を選出に関する事。
- 5、その他、会長が必要と認めたもの。

#### 【議決方法】

第12条 本会の議決は、全て出席者の過半数により決定する。

### 第四章 会計

#### 【会計及び会計年度】

第13条 本会の事業遂行に要する費用は、会費及びその他の収入を持ってこれにあてる。  
会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 会費の納入期限は、卒業期とする。  
「会費 5,000 円」

### 第五章 顧問

#### 【顧問】

第15条 本会に顧問を置くことができる。

- 1、会長は役員会にはかり顧問を委嘱することができる。
- 2、顧問は現校長・旧校長及び本会の功労者から推薦し、本会運営に関する重要事項に対し会長の諮問に応じる。

### 第六章 規約の改正

#### 【規約の改正】

第16条 この規約を改正するときは、役員会の議決を経て総会の承認を得なければならない。

### 第七章 補則

#### 【細則】

第17条 本会運営についての細則は別途に定める。

#### 附 則

第18条 この規約は、平成23年4月1日から施行する。



● (現行の鶏鳳北同窓会細則)

- 第1条 本会会員は、龍野町立商業実修学校・兵庫県龍野商業学校・兵庫県立龍野商業学校・兵庫県立龍野工業学校・兵庫県立龍野工業高等学校・同併設中学校・兵庫県立龍野実業高等学校・兵庫県立新宮高等学校・兵庫県立龍野北高等学校の卒業生及び、かつて各校に在学し役員会において承認を得た者とする。
- 第2条 代表副会長1名、副会長若干名を置く。
- 第3条 会費は5,000円とし、全日制・定時制ともに卒業期に一括納入する。但し、会費の変更は役員会の承認を得なければならない。
- 第4条 本会役員、評議員、母校の役職員、その配偶者及び第1親等の者が死亡した場合は、次の弔慰金を送る。
- 1、本会役員、評議員、及び母校の役職員、本人が死亡した場合は10,000円、本会役員、評議員、母校の役職員の配偶者、同居の第1親等は5,000円の香料とし、各々供花・弔電を打つ。
  - 2、母校の教職員で、本人が死亡した場合は1項の規定に準ずる。配偶者、同居の第1親等の死亡は弔電を打つ。
- 第5条 役員及び指名を受けた会員又は、職務担当者が本会の業務に必要な会議に出席する場合は、役員会の承認を得て実費を支給することが出来る。但し、緊急を要する場合は、会長が専決し、後日役員会の承認を得る。
- 第6条 地方に支部を設置する場合は、本部に下記の書類を提出しなければならない。
- 1、支部設置理由
  - 2、支部規約(案)
  - 3、発起人名簿又は役員名簿(案)と会員数
  - 4、その他参考書類
- 第7条 本会は、支部設置届が提出された場合速やかに役員会に諮らなければならない。  
現在活動している地方支部は、「関東支部」である。
- 第8条 当該支部又は各科で記念事業の開催通知を受けた場合、10,000円を最高限度として事業費より支出することができる。ただし、運用年度内原則一回とする。
- 2、科の事業をする場合、10,000円を最高限度として事業費より支出することができる。  
ただし、運用年度内原則一回とする。
- 第9条 部活動その他での生徒の活躍に対して、支援金その他を支出することが出来る。但し、支出に当たっては、実施要項を添付し、役員会の承認を得る。緊急を要する場合は、会長が専決し、後日役員会の承認を得る。
- 1、全国大会出場 50,000円を上限として支出する。  
ただし出場者1名につき10,000円、補助員1名につき5,000円とする。
  - 2、県代表 30,000円を上限として支出する。  
ただし出場者1名につき5,000円、補助員1名につき2,500円とする。
  - 3、その他については、会長又は役員会にはかり考慮することができる。
- 2、前項の支援は1団体につき運用年度内一回とする。
- 第10条 この細則の改正は、3年ごとに見直し「役員会」の議決を要するものとする。
- 附 則 平成23年4月1日施行
- 附 則 平成26年6月14日改正

● (現行の鶏鳳北同窓会特別基金管理規定)

第1条 (基金)

鶏北同窓会・鳳同窓会・龍野北校同窓会の合併に伴い、それぞれが保有していた基金  
77,823,220円を鶏鳳北同窓会の特別基金とする。

第2条 (管理委員)

- (3) 管理委員はこの規定の定める事項について、特別基金管理運用の責任を負う。
- (4) 管理委員は7名とし鶏鳳北同窓会の役員から互選により選出し、その任期は役員の任期と同じとする。

第3条 (基金の運用)

- (4) この基金は、堅実かつ有利な運用益を得るため、その預け先は、次の(2)の金融機関に限定する。
- (5) 都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、農協及び国債
- (6) 上記預け入れ先の選定については、管理委員全員の賛同を得て役員会の了承を受けなければならない。

第4条 (運用益の活用)

- (3) 運用益は、JAバンクの普通口座に入金すること。
- (4) 運用益の使途については、鶏鳳北同窓会の毎年度の事業計画に基づき役員会の議決を経て一般会計その他へ繰り入れを行う。

第5条 (特別基金の取りくずし)

特別基金の取りくずしについては、総会の3分の2以上(委任状を含む。)の賛同を必要とする。

第6条 (その他)

- (3) この管理規定の改廃は総会の3分の2以上(委任状を含む。)の賛同を必要とする。
- (4) この管理規定に基づく会計監査は監事が行う。

附則 1. この規定は平成25年6月8日から実施する。

参考資料② 現行の役員名簿（令和5年度から7年度）

名誉顧問

氏名	住所	TEL	卒業科	回
長田 執	個人情報事務局で管理しています		土木	2
藤田 久夫			土木	8
久保田達郎			デザイン	8
清水 五男			電気	5

顧問

氏名	住所	TEL	卒業科	回
上田 勝	個人情報事務局で管理しています		商業(全)	12
三宅 三郎			商業(定)	12
戸澤 光弘			建築	23
阿曾 一司			電気	4
飯塚 幾久代			家政	4
天野 初子			衛看	3

役員

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
会長	堀 千代幸	個人情報事務局で管理しています		商業(全)	16
代表副会長	出口 くみこ	個人情報事務局で管理しています		福祉	2
副会長	(関東支部) 大坪 三郎	個人情報事務局で管理しています		商業(全)	4
副会長	田中 稔			商業(定)	24
副会長	山口 昇			土木	21
副会長	菅井 稔			建築	27
副会長	木元 文三			デザイン	17
副会長	久保 ひとみ			衛看	3
副会長	大谷 充廣			商業(全)	16
理事	北田 健人	個人情報事務局で管理しています		電情(北)	1
理事	坪田 尚享			環建(北)	1
理事	川瀬 真琴			総デ(北)	1
理事	糟井 沙里			総福(北)	1
理事	藏野 菜津季			看護(北)	1
監事	花畑 浩次	個人情報事務局で管理しています		商業(全)	28
監事	戌亥しのぶ			家政	18
会計	菅井 稔	個人情報事務局で管理しています		建築	27
会計	(欠員)				
書記	寺井 信夫			建築	49
書記	堺 英彦			デザイン	33

役員(評議員)

氏名	住所	TEL	卒業科	回
木元 麻友美	個人情報は事務局で管理しています		電情(北)	1
藤原 亜希子			環建(北)	1
山田 健人			電情(北)	1
重光 修史			環建(北)	1
田中 愛美			総デ(北)	1
頃安 理香			総福(北)	1
志水 唯香			看護(北)	1

学校関係管理職

学校役職	氏名	住所	TEL	同窓会役職
校長	松浦 弘幹	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	顧問
教頭(全)	古河 真紀子	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	参与
教頭(全)	坂本 成一			
教頭(定)	澤井 敬			
事務長	本窪田 喜広	679-4316 たつの市新宮町芝田 125-2	0791-75-2900	参与

特別基金管理委員

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
委員長	堀 千代幸	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	16
副委員長	出口 くみこ	個人情報は事務局で管理しています		福祉	2
委員	(関東支部長) 大坪 三郎	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	4
委員	田中 稔			商業(定)	24
委員	山口 昇			土木	21
委員	木元 文三			デザイン	17
委員	久保 ひとみ			衛看	3

本部事務局

役職	氏名	住所	TEL	卒業科	回
事務局長	堀 千代幸	個人情報は事務局で管理しています		商業(全)	16
副事務局長	出口 くみこ	個人情報は事務局で管理しています		福祉	2
事務局員	菅井 稔	個人情報は事務局で管理しています		建築	27
事務局員	原田 富子			衛看	11
会計	吉井 裕代			商業(全)	26